

成田市教育委員会会議事録

令和8年7月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和8年7月17日

開会：午後3時00分

閉会：午後3時57分

会 場 成田市役所議会棟3階 執行部控室

教育長及び出席委員

教 育 長	日 暮 美智子
委 員	高 山 勇
委 員	佐 藤 勲
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	磯 部 祐 子

出席職員

教育部長	松 島 真 弓
教育部参事	森 田 直 美
教育総務課長	高 仲 浩 一
学校施設課長	津 島 敬 吾
学務課長	大 嶋 浩
教育指導課長	西 崎 祐 一
生涯学習課長	神 崎 裕 一
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	細 田 巨 輝
図書館長	飯 田 幸 治
教育総務課長補佐（書記）	森 一 朗

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高山委員、磯部委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○6月25日 令和8年度第1回成田市学校給食センター運営委員会について

本運営委員会は9名の委員から構成されています。令和8年6月1日付けで、8名の皆様に新たに委員として委嘱をさせていただきました。委員長には小田優子医師、副委員長には平間多美代薬剤師が選出されました。

今回は、「学校給食センターの概要」と「学校給食施設整備事業」についての報告のみで、9月2日から給食を開始する成田市学校給食センター新本所についての進捗をお伝えしました。その他として、今年度から実施している「児童生徒に係る給食費の無料化」などについて丁寧に説明させていただきました。

○7月3日 令和8年度第1回教育事務に係る点検及び評価に関する会議について

本会議は5名の評価委員からなります。うち4名の方は任期中であり、竹尾委員については令和8年7月1日より3年間の任期となりますので、委嘱状をお渡ししました。

数多くの令和7年度事業の中から22事業を選定し、今後、評価委員の皆様に対し、教育委員会内各課等から事業の内容を具体的に説明し、評価をしていただく予定です。

○7月8日 令和8年度第1回成田市公民館運営審議会について

本審議会は10名の委員からなります。令和8年7月1日付けで新たな任期となり、新たに引き受けてくださった5名の皆様、引き続きの5名の皆様に委嘱状をお渡ししました。会長には、今回より委員となられた順天堂大学の松山准教授、副会長には利用者代表の重廣委員が選出されました。

本審議会での議事は、上記「会長及び副会長の選出について」他3件でした。「令和7年度公民館主催事業の報告及び令和8年度公民館主催事業の進捗状況について」、「令和7年度公民館主要工事等の報告及び令和8年度公民館主要工事等の進捗状況について」、「第44回成田市公

民館まつりの開催について」が取り上げられました。

協議の中では、質問やご意見も多くでました。「公民館の新規事業はどのように決めるのか」、「公民館まつりを公民館の使い方を周知する機会にしたらどうか」、「サークルの運営についてサポートはあるのか」といった市民目線での質問が多く発言され、委員の皆様が公民館の活性化に対する考えや、公民館に対して愛着を持たれていることを感じました。

○7月14日 令和8年度第1回成田市学区審議会について

本協議会の任期は令和8年4月1日から令和10年6月30日までの2年間となります。人事異動により、第1号委員（公立学校長）1名が新たな方となりましたので、会議に先立ち委嘱状の交付をいたしました。

今回はお諮りする議案はなく、報告事項として「小規模特認校の状況について」、「指定学校変更・区域外就学の状況について」、「義務教育学校における区域外就学の取扱いについて」を報告しました。

○7月14日 令和8年度第1回成田市立図書館協議会について

本協議会の任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間となっています。人事異動により、第1号委員（学校教育の関係者）2名が新たな方となりましたので、ご出席の1名の小学校教諭に委嘱状をお渡ししました。

協議事項は、「前年度決算及び事業実績」、「今年度予算案並びに事業計画」の4点となり、事務局より説明の後、ご意見やご質問をいただきました。

協議後、出席された8名の委員より、一言ずつお話をいただきました。「面白そうな本をみつけた！」という幼少期のわくわくした気持ち、子育て中に子どもと過ごした図書館の思い出、親の看護に向かう電車で読むことが多くなり、ご自身の心の支えとなっている本の存在など、お一人お一人がその時の状況によって、市立図書館や本そのものへの思いが変わられていることを伺うことができ、大変興味深くありました。

最後に、図書館司書からは「色々な世代が一同に会して全世代対象のイベントをしたい」、「時代にあった図書館運営はもちろんであるが、図書館では静かに本を読みたいということにもこだわっていききたい」、「毎日業務が回っていくことを忘れずに」など力強い言葉がありました。

○7月15日 令和8年度第1回成田市「部活動の地域展開」に関する協議会について

本協議会は昨年度5回開催され、部活動の地域展開に係る仕組みづくりを検討していただき

ました。本年4月より市立中学校及び義務教育学校のすべての休日の部活動を停止し、地域クラブへの移行を図りましたので、「地域クラブ活動の運営方法」についてご意見をいただくことが多くなると思います。

市長事務部局からは、シティプロモーション部担当課長をはじめ3名、地域指導者として成田市スポーツ協会等から3名、学校関係者として校長会や市PTA連絡協議会等から4名、教育委員会17名、委託業者より4名の31名が出席し開催されました。

まず、「教育委員会及び運営会社より4月からの活動報告」、「7月の総合体育大会以降のクラブ編成」、「認定地域クラブ活動について」を報告し、その後、「認定地域クラブ活動の公的支援について」を協議しました。

市議会

○6月5日～6月24日 令和8年6月定例会について

当初議案として提案された議案40件に加え、追加議案として提案された議案4件の44議案すべてが可決となりました。なお、本定例会に教育委員会から提案した議案は、「学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」を含む3件でした。

○6月24日 教育民生常任委員会

議会最終日に、教育民生常任委員会を開催していただき、「私有財産の取得について（教職員用タブレット端末等機器）」、「私有財産の取得について（児童生徒用タブレット端末等機器）」の2議案を追加議案として提案しました。両議案ともに全会一致で可決すべきものと決していただきました。

その他

○7月6日 ボーイングジャパン STEMプログラムについて（三里塚小）

本プログラムは、ボーイング社の社会貢献事業として、飛行機の模型やバルーンなど様々な道具を使って飛行機の原理を学ぶサイエンスショーです。三里塚小の全児童を対象に、体育館にて行われました。

最初に司会者から「なぜだろう、調べてみよう、試してみよう」の合言葉が示され、その言葉どおり子どもたちが疑問や興味を持って、体験することができました。

佐藤委員にもご訪問いただきました。のちほど、感想等をいただければと存じます。

○7月9日 千葉県市町村教育委員会連絡協議会 令和8年度第2回幹事会について

「令和9年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書」を千葉県教育委員会に提出するにあたり、県内各地区より寄せられた要望を精査していただいた（案）について、幹事の皆様で協議をしました。

今回決定された要望書は、次は教育三団体（市町村教育委員会連絡協議会、都市教育長協議会、町村教育長協議会）それぞれの案とすり合わせを行い、最終要望書としていくこととなります。

○7月10日 姉妹都市アメリカ・サンブルーノ市 中学生友好訪問団 表敬訪問について

サンブルーノ市から市の主任土木技師を団長とする訪問団13名が本市を訪れてくれました。このうち生徒は10名、いずれもパークサイド中間学校の生徒さん達でした。

一人一人が緊張しながらも日本語で自己紹介した後、うなりくんと一緒に記念撮影をし、終始和やかな雰囲気での時間となりました。

○7月10日 令和8年度第2回印旛地区教育委員会連絡協議会定例常任委員会及び第2回印旛地区教育長会議について

印教連常任委員会では、「千葉県教育長連絡協議会への要望書提出について」など3点の報告がありました。また、「印教連教育功労者表彰について」など3点について協議をしました。

常任委員会後の教育長会議では、北総教育事務所管理課長から「北総教育の現状」についてお話があった後、県教育庁教育振興部長から「千葉県教育の課題と今後の対応」という演題で講話がありました。

○7月13日 姉妹都市アメリカ・サンブルーノ市 中学生友好訪問団 学校訪問（西中）について

サンブルーノ市パークサイドスクール生徒10名及び引率者3名の訪問団を迎え、歓迎会、給食の試食、授業への参画、ボランティア生徒によるカルタや折り紙、大縄跳びなどの日本文化体験が行われました。

歓迎会は生徒が英語で進行し、映像を用いて着物などの日本文化の紹介、実演として太鼓演奏、柔道や空手の基本所作、書道パフォーマンスを披露し、それぞれの解説も生徒が英語で行いました。サンブルーノ市からの生徒10名は、ダンスパフォーマンスをし、大変盛り上がりました。生徒が主体となって行っており、双方の生徒にとって貴重な体験になったと思います。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：7月6日に参加しました「ボーイングジャパンSTEMプログラム」について感想を述べさせていただきます。

先程教育長からお話がありましたが、「なぜ飛行機は飛ぶのか」ということについて、このプログラムの根幹を成す「なぜだろう、調べてみよう、試してみよう」という科学的な考え方を持って欲しいということで、プログラムが組まれておりました。映像で学ぶ時間もあつたのですが、ゴミ袋の下からドライヤーで熱を送り、ゴミ袋を熱気球のような形にしてどれだけ飛ぶか、また、足でペットボトルに空気を送ることで、ペットボトルロケットを飛ばすというような体験型のプログラムも組み込まれており、子どもたちにとって、実際に体験してみるということの大切さを改めて認識いたしました。

また、サンブルーノ市の子どもたちとの交流についてですが、大栄地区の大慈恩寺において、7月14日午前中に歓迎会がありましたので、撮影に行っていました。

まず、鐘つき堂で一人一人鐘をついたのですが、どこで学んだのか分かりませんが、鐘をついた後に合掌をしている子どももおり驚いたところです。その後、本堂において住職に安全祈願のお経をあげていただき、その後20分ほど座禅の時間となりました。実際にはあぐらや正座の姿勢でしたが、皆が良い姿勢で真剣に取り組んでおりました。

座禅の後は、仏様の姿を書き写す修行の一つである写仏を30分ほど行い、こちらについても皆真剣な表情で取り組んでおりました。最後にスイカ割りをしました。子ども達はスイカ割りを前々から楽しみにしており、風船を置いて事前練習してきたとのことで、上手にスイカを割っておりました。

岡本委員：7月15日に文部科学省が主催する医学課長、医学部長向けのワークショップに参加しました。学校も状況は似ているかもしれませんが、管理職となると急に組織のマ

ネジメントを求められることになりますが、十分に研修を受けていないこともあるため、その点を補うために開催されております。

研修内容は、様々に起きる問題について自分たちでコントロール出来るものと出来ないものとの整理して解決を図っていくこと、リーダーシップのとり方などについて講義があり、その後4、5人のグループに分かれて、各現場で困っていることなどについて意見交換を行いました。

成田市の校長先生や教頭先生も同じような状況であるならば、対面で集まって各学校の悩みなどについて話し合う機会があっても良いのではないかと感じたところですが、成田市では新しく校長先生や教頭先生になるときに、研修はやられているのでしょうか。

大嶋学務課長：新任校長、新任教頭に対する研修会は、県においてそれぞれ年間に複数回行っております。

高山委員：6月29日に吾妻中の学校訪問に佐藤委員と一緒に参加いたしました。若い先生方が中心の授業展開でありましたが、先生の年齢が子どもたちと近いこともあり、どのクラスも非常に和やかに、良い雰囲気で行われていると感じました。技術的にはまだこれからの部分も見受けられましたが、そのための指導室訪問だと思いますので、良い研修になったのではないかと思います。

また、指導室訪問とは関係ないのですが、吾妻中では80字の感想というものを授業ごとに行っているということですが、それはいつから始まったのでしょうか。

西崎教育指導課長：昨年度から始まったものであります。

高山委員：書くということは非常に大切であると考えます。たとえ80文字であっても毎時間書くことによって力がついてくるといいますので、成田市は学力テストにおいて、国語に課題があるとの結果が出ておりますので、吾妻中の取り組みを参考にして、市全

体で取り組むことも必要なのではないかと感じました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和9年度使用教科用図書の採択について」

大嶋学務課長：令和9年度使用教科用図書の採択についてご説明いたします。お手元に資料の準備をお願いします。なお、資料につきましては、会議終了後回収させていただきますので、ご了承ください。

本議案は、第2回教科用図書印旛採択地区協議会で選定された結果を受け、本市において令和9年度使用教科用図書の採択をお願いするものです。去る7月1日、白井市教育委員会が事務局となって、第2回教科用図書印旛採択地区協議会が開催され、各市町で採択される候補本の選定が行われました。この協議会には日暮教育長、高山教育長職務代理者にご出席をいただきました。その結果、本日、小学校・義務教育学校前期課程用教科用図書、中学校・義務教育学校後期課程用教科用図書、特別支援学級用の附則9条図書の3点についてご提案を申し上げます。

なお、本会議での採択が第2回採択地区協議会の選定結果と異なるものとなった場合、印旛9市町が一致した採択になるまで印旛採択地区協議会が繰り返し開催され、協議を重ねていくことになります。

まず、小学校・中学校・義務教育学校用教科用図書でございます。資料の2、3ページをご覧ください。「教科用図書の無償措置に関する法律第14条」及び「同

施行令第15条」により、小学校・中学校・義務教育学校用教科用図書は、令和8年度と同一の教科用図書を採択することになっておりますので、採択地区協議会では調査は行われておりません。資料2、3ページに記載しております令和9年度採択と同じ教科用図書を、成田市として採択をお願いするものです。

続いて、特別支援学級で使用する「附則9条図書」についてです。資料の4ページ以降に、協議会で選定された附則9条図書が記載されています。今年度は全144冊中15冊が除外となり、129冊が選定されました。そのうち新規本は全5冊で、5冊とも選定となっております。選定された129冊の一般図書を附則9条図書として採択くださるよう提案いたします。

《議案第1号に対する質疑》

岡本委員：議案の4ページから6ページと7ページから9ページは、内容が似ておりますがどのように違うのでしょうか。

大嶋学務課長：除外本が記載されているものと、記載されていないものになります。7ページ以降は県から提示されたリストとなり、そのリストから印旛採択地区協議会が除外した本についても、記載した内容となっております。

佐藤委員：附則9条図書について、先月の勉強会にも参加させてもらったのですが、世界の名画集などなかなか手に入らない本などを借りてきてくださり、普段触れる機会に無いものに接することができました。今回選んだ5点は、教科書に代わる良いものだと思いますので、例年以上に今回は良い選択であったのではないかと感じました。

日暮教育長：他には特にないようですので、議案第1号「令和9年度使用教科用図書の採択について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

6. その他

・「なやみ・こまりごと」相談先一覧について

西崎教育指導課長：夏季休業中の相談窓口の案内として、「悩み・困りごと相談先一覧」について説明させていただきます。資料04をご覧ください。長期休業中は、子どもたちが家庭内の問題や虐待などの事態に1人で悩む可能性が高まりますことから、例年各学校では学期末に家庭及び子どもたちに対して相談窓口について案内をしています。

しかしながら、本年度はiPadの新規端末への入れ替えのため、夏季休業期間中にiPadを家庭に持ち帰ることができず、子どもたちが学校に連絡するための手段が狭まってしまうことも考えられますことから、改めて本資料を作成し、学校に配布することといたしました。

本資料には子どもたちが自分自身でSOSを出せる連絡先を記載しておりますので、各学校で夏休みのしおり等に閉じ込むなどして子どもたちの手元に届くよう依頼いたしました。万が一の状況が生じた際に子どもたちを守る一助となればと考えております。説明は以上となります。

《その他報告に対する質疑》

特になし

・高校生先生プロジェクトについて

・学習コーナーの空き状況の確認について

細田公民館長：資料5－1令和8年度主催講座「高校生先生プロジェクト」について説明させていただきます。

今年度公民館では官学連携を目指し、学生を含め若い方に公民館事業にどんどん参加してもらい、世代を超えて公民館を盛り上げてもらうということを軸に活動をしており、その中心となる取り組みが今回ご紹介する「高校生先生プロジェクト」となります。

内容としましては、高校生の皆さんが小中学生の学習支援を通じて、ボランティア活動に触れ、また、コミュニケーション力や主体性を育むことを目的とした講座となっております。また、それと同時に、地域の中で世代を超えて公民館事業にどんどん関わっていただいて、そのような機会を次々に設けていくことにより、居場所としても公民館を利用してもらうということも合わせて目的としております。

先生の応募状況につきましては、成田高校、成田国際高校、中央学院高校、千葉女子高校、千葉敬愛高校と成田市内外の高校から20名の応募があり、7月13日には高校生同士の交流を深めてもらうことを目的として、第1回目の会議を開催したところです。当日は、公民館運営審議会の会長である順天堂大学の松山教授の研究室の学生2名にも協力をいただき、制限時間内にA4用紙を使ってどれだけ高いタワーを作れるかをチームで競う「ペーパータワー」や、1から100までの数字カードを配られたプレイヤー同士が自分の数字をテーマに沿った言葉で表現し、全員で協力して小さい順に並べることを目指す「i t o (イト)」というゲームなどを通じて、大変盛り上がったところであり、高校生同士の交流を深めてもらうという目的は達成できたのではないかと考えております。

今後は、今回の会議で学んだことを活かし、小中学生にどうやって教えていくか、どのように雰囲気盛り上げて学習環境を作っていくかなどを議論する「作戦会議」を7月27日に開催し、8月17日に実際に小中学生の勉強を教えてもらうようになります。小中学生の定員は、午前の部、午後の部ともに30名となっており、本日から受付を開始したばかりですので、多くの方に参加してもらえよう、周知に努めていきたいと思っております。

続きまして、資料5―2「中央公民館ともしんぴあこうづの学習スペースの空き状況の確認」について説明させていただきます。

これは、市のこども未来部が担当している「成田市こども未来政策委員会」から、公民館やもしんぴあこうづなどの学習室の空き状況をいつでも分かるようにして欲しいという提案を受け、新たに導入したものとなります。これまでは実際に公民館に来ないと学習コーナーの席が空いているか分からない、勉強が出来るかどうか分からないという状況となっていましたことから、市の公式LINEから中央公民館などの学習コーナーの状況をリアルタイムに確認できるサービスを、7月1日から開始したところであります。

このサービスは、利用者が受付をするときと退室するときに、中央公民館の受付に設置してある専用タブレットに、カードのQRを読み込ませることにより、学習コーナーの空き状況が分かる仕組みとなっております。学習コーナーの利用状況としましては、昨年度は年間で約1万件の利用があり、本年度はこれまで約2,300件の利用がございます。夏休みが始まりこれから利用が増えることも考えられますので、効果について検討してまいります。

《その他報告に対する質疑》

佐藤委員：「高校生先生プロジェクト」は素晴らしい取り組みだと思います。教えることの喜びを味わうことで教師を目指す学生もいると思いますので、そのような機会を作っていたいただき感謝いたします。なお、高校生先生の募集にあたっては、市内だけでなく広く募集してもらえますようお願いいたします。

細田公民館長：今回、市外の中央学院高校、千葉女子高校、千葉敬愛高校に在学する方からも応募がありましたので、引き続き広く応募してもらえるよう努めてまいります。

岡本委員：募集人数の20名はすぐに集まったのでしょうか。

細田公民館長：大部分はすぐに応募があったところです。

岡本委員：今回の取り組みの状況次第では、先生の数などを増やすことも考えているのでしょうか。

細田公民館長：今回の取り組みが上手くいきましたら、機会や人数を増やすことも考えております。

磯部委員：今後先生の数が増えていきましたら、久住、下総、大栄地区など、中央公民館に行くことが難しい子どもたちに対しても、開催を広げていてもらいたいと思います。

細田公民館長：公民館運営審議会においても、各地区の公民館の有効利用という課題が挙げられておりますので、地区での開催について検討してまいります。

- ・ アオハル 青春リユースプロジェクトについて
- ・ 図書館 Free Wi-Fi のご案内について
- ・ 図書館講座「教えてケンゴ先生」について

飯田図書館長：図書館では、令和6年10月に青少年向けのコーナー「アオハル青春H i R O B A」を開設し、利用者も順調に増加しているところですが、さらなる活用が図られるよう、今回3点の取り組みについてご紹介させていただきます。

まず、1点目は、資料6－1「アオハル青春リユースプロジェクト」であります。これは不要となった参考書や問題集を回収し、次の世代へ提供する取り組みであります。この取り組みにつきましては、昨年度、こども未来政策委員会から提案があったもので、参考書等の回収については令和8年2月から既に開始しており、図書館の近隣中学校や市内の高等学校、国際医療福祉大学などにもご協力いただき、回収箱を設置し、受付しているところであります。

回収した参考書等につきましては、7月22日から提供を開始する予定であり、現在約300冊集まったところです。今後も常時回収を行い、提供をまいります。

続きまして、資料6-2「図書館Free Wi-Fi」のご案内になります。こちらにつきましても、昨年度、こども未来政策委員会から提案があった事業になります。

図書館利用者のインターネット利用環境については、図書館が設置したパソコンのみでの利用という状況でありましたが、さらなる図書館サービスの拡充を図るため、8月1日から図書館本館においてFree Wi-Fiが利用できるよう、準備を進めているところです。インターネット環境の拡充につきましては、図書館サービス計画に位置付けておりますことから、^{アオハル}青春HiROBAだけでなく、公開図書室、参考資料室なども含め、利用環境の整備を予定しております。

続きまして、資料6-3図書館講座「教えて！けんご先生 SNS時代の本の楽しみ方」のご案内となります。本講座は、青少年向けの図書館講座となっております。

講師の紙上健吾さんは、SNSを中心に活動しており、総フォロワー数が110万人以上と大変人気があり、SNS時代の本の楽しみ方について、お話しをいただく予定となっております。募集を開始したところ、定員80名に直ちに達したため、会場のレイアウトを工夫するなどして、出来る限り受け入れをしたいと考えております。

最後にその他としまして、インターネットの番組である、NHKワールドJAPANにおいて成田市立図書館が取り上げられた件についてご紹介します。内容は新小岩駅の近くにあるベトナム語書店のドキュメンタリーが取材内容の中心となっておりますが、公共図書館におけるベトナム語をはじめとする多言語書籍についての取り組みの紹介として、成田市立図書館が取材を受けた内容も放送されています。スマートフォンなどから視聴できますので、ご興味がありましたらご覧いただければと存じます。

《その他報告に対する質疑》

佐藤委員：図書館講座ですが、講師の方は大変人気があり、定員もすぐ埋まってしまったという事ですので、図書館だけでなく地区の公民館などにおいてリアルタイムで配信を行う、後日Y o u T u b e で配信を行うなどの取り組みをしてみてはどうでしょうか。

飯田図書館長：サテライト配信やY o u T u b e での配信などを含め、開催方法につきましては、講師の方とも相談しながら今後検討していきたいと考えております。

7. 教育長閉会宣言